

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年 8 月 7 日

【会社名】 東海カーボン株式会社

【英訳名】 TOKAI CARBON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長坂 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目 2 番 3 号

【電話番号】 東京 (03) 3746 - 5100 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目 2 番 3 号

【電話番号】 東京 (03) 3746 - 5100 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 晃

【縦覧に供する場所】 東海カーボン株式会社大阪支店  
(大阪府大阪市北区小松原町 2 番 4 号 大阪富国生命ビル)  
東海カーボン株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市中村区那古野一丁目 47 番 1 号 名古屋国際センタービル)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)当該事象の発生年月日

2018年5月28日（株式取得日）

### (2)当該事象の内容

当社は、2018年5月28日付でTokai Carbon Korea Co., Ltd.の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。これに伴い、2018年12月期第2四半期累計期間において、段階取得に係る差益22,843百万円を特別利益として計上いたしました。なお、株式取得後の当社の議決権比率は44.4%であります。実質基準により連結子会社としております。

### (3)当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2018年12月期第2四半期累計期間において、段階取得に係る差益22,843百万円を特別利益として計上いたしました。

以上